

平成26年第1回竹原市議会臨時会会議録

平成26年1月28日開会

(平成26年1月28日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	堀 越 賢 二	出 席
4	川 本 円	出 席
5	井 上 美 津 子	出 席
6	山 村 道 信	出 席
7	大 川 弘 雄	出 席
8	道 法 知 江	出 席
9	宮 原 忠 行	出 席
10	片 山 和 昭	出 席
11	北 元 豊	出 席
12	稲 田 雅 士	出 席
13	松 本 進	出 席
14	脇 本 茂 紀	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	吉 田 基	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	—
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	—
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第1 議席の指定及び変更について

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第3 会期の決定について

日程第4 諸般の報告

(1) 竹原市議会常任委員会委員の選任について

(2) 竹原市議会庁舎問題調査特別委員会委員の選任について

日程第5 所信表明について

日程第6 議案第1号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

日程第7 議案第2号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

日程第8 議案第3号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

日程第9 議案第4号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

午前10時00分 開会

議長（稲田雅士君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1

議長（稲田雅士君） 日程第1，議席の指定及び変更を議題といたします。

平成25年12月22日執行の竹原市議会議員補欠選挙において、堀越賢二君，川本円君が当選になられたことに伴い，議席の指定の変更をいたしたいと思ひます。

お諮りいたします。

会議規則第4条第2項の規定により，堀越賢二君は議席番号3番，川本円君は議席番号4号に指定し，また2名の議席の指定に関連し，会議規則第4条第3項の規定により議席の変更をただいまの御着席のとおりといたしたいと思ひます。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって，ただいまの御着席のとおり，議席の指定及び変更をすることに決定をいたしました。

議事の都合により，このままで暫時休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

議長（稲田雅士君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

日程第2

議長（稲田雅士君） 日程第2，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は，会議規則第120条の規定により，議長において大川弘雄君，北元豊君を指名いたします。

日程第3

議長（稲田雅士君） 日程第3，会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日の 1 日間と決定をいたしました。

日程第 4

議長（稲田雅士君） 日程第 4，諸般の報告を行います。

報告案件は 2 件であります。

竹原市議会常任委員会委員の選任について、議員辞職に伴い欠員となっておりました竹原市議会総務文教委員会委員に川本円議員を、また竹原市議会民生産業委員会委員に堀越賢二議員をそれぞれ 1 月 9 日、委員会条例第 8 条第 3 項の規定により、議長において選任いたしましたので報告をいたします。

竹原市議会庁舎問題調査特別委員会委員の選任について、議員辞職に伴い欠員となっておりました竹原市議会庁舎問題調査特別委員会委員に堀越賢二議員、川本円議員をそれぞれ 1 月 9 日、委員会条例第 8 条第 3 項の規定により、議長において選任いたしましたので報告をいたします。

以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第 5

議長（稲田雅士君） 日程第 5，所信表明を行います。

市長から所信表明の申し出がありました。これを許可いたします。

市長。

市長（吉田 基君） 皆さんおはようございます。

平成 26 年第 1 回臨時会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、このたびの臨時会が私の市長就任後初めての議会となりますので、まず私の市政運営の基本的な考え方について申し述べたいと思います。

私は、昨年 12 月 22 日に実施されました竹原市長選挙におきまして、多くの市民の御支援をいただき、市政執行の大任を担うこととなりました。

これから 4 年間、皆様からお寄せいただきました信頼と負託にお応えするため、ふるさと竹原が少しでも元気になるよう、高い志と責任感を持って、誠心誠意、市の発展のた

め、市民の皆さんに住みよさを実感していただくために、自ら先頭に立って、市民の皆さんとともに、精いっぱい努力を重ねてまいりたいと考えております。

さて、本市は、瀬戸内海の穏やかな気候や、海、山、川を初めとした豊かな自然、多くの先達が築いてこられた歴史文化、コミュニティーなどの地域資源を生かしながら、市民の皆様のたゆみない努力により、今日の竹原らしいまちを築いてまいりました。

しかしながら、我が国において人口減少社会が到来し、本市においても国や県を上回るペースで少子・高齢化が進行する中、持続可能な社会を実現していくために、この少子・高齢化にどう向き合うか、市民の皆さんの住みよさの維持、向上のために、現実を直視して変化にどのように対応していくか、私はこのことが今の竹原市における最も重要な課題であり、決意を持って取り組まなければならないことであると考えております。

こうした考えのもと、私はまず1点目として、雇用の創出を初めとした人が集まる元気なまちづくりに取り組んでまいります。

まちが活力を得るためには、一人一人が希望を持って働き、地域ににぎわいがあることが肝要であります。このため、企業誘致や農林水産業、商工業の振興により、働く場の確保や地域を支える担い手の育成などに取り組み、また本市の特色を生かした観光振興にも力を入れてまいります。

次に、2点目といたしまして、安心・安全な住みよいまちづくりに取り組んでまいります。

一人一人が健やかに過ごし、市民が支え合って安心して暮らせるまちを目指して、医療の充実、健康づくりの推進や、高齢者福祉、障害者福祉、地域福祉等の推進、犯罪被害の防止などに取り組んでまいります。

また、一人一人が安全で快適に暮らすためには、それを支える基盤が大切であります。このため、災害に強い都市構造や市街地の形成、道路網、港湾、公共交通体系の整備などの、まちの基盤の整備を進め、安全でしっかりとした都市基盤を構築してまいります。

さらに、市民の皆さんが安心・安全を実感するためには、竹原の持つ美しい自然や歴史文化といった環境を守り育てていくことや、生活環境の整備が重要であります。一人一人がふるさとの自然や歴史文化に誇りを持ち、生活環境が整っていることは、住み続けたい、住んでみたいまちの大切な条件でございます。このため、歴史文化の保存、継承、活用や、自然環境の保全、活用、住宅、公園等の整備などに取り組んでまいります。

3点目は、まちづくりの基本となる人づくりであります。

竹原市のまちづくりの主人公は、申し上げるまでもなく、市民の皆様でございます。人々が生きがいを感じ、子供が夢や目標を持ち、一人一人が輝けば、まちも輝いてまいります。人がまちをつくり、まちが人を育てる、このようなまちを目指して、子育て環境や学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興などに取り組んでまいります。こうしたまちづくりを、私は住民の皆さんとともに推進していきたいと考えております。

行政においては、厳しい財政状況のもと、持続可能な行財政運営を効率的、計画的に進めつつ、地域を一番よく知っている市民の皆さんとともに率直で積極的な対話を行いながら、知恵と力を出し合っていくことが大切でございます。このため、市民の皆様とのよりよい関係を築き、地域活動と協働のまちづくりを推進してまいります。

また、地域振興を推進するため、近隣各市、町などとの広域的な連携も図ってまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方を申し述べましたが、こうした取り組みを執行部とともに市政の両輪となる市議会のお力添えをいただき、一丸となって推進させていただきたいと考えております。

直接市民から選ばれる市長及び市議会議員は、市民の皆様の暮らしを守り、市勢の発展を目指すという点で目標は共通しております。市長は行政執行、議会はそのチェックや議決を通じた意思決定を行うという役割の下、相互の信頼関係を深め、協力してよりよい竹原市の実現を目指していきたいと存じます。

最後に、私は選挙を通じてチャレンジということをお願いしてまいりましたが、この、私たちの竹原市をすばらしいまちにするためには、まさにこのチャレンジ、積極、迅速、果敢な市政を推進していかなければならないと思っております。

私自ら、先頭に立って、全力を傾注して邁進していく考えでありますので、皆様の御協力を心からお願いを申し上げ、市長の就任の所信表明といたします。ありがとうございました。

議長（稲田雅士君） これをもって所信表明を終結いたします。

日程第6

議長（稲田雅士君） 日程第6、議案第1号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

[事務局職員朗読]

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち別祖信代委員が、平成26年1月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として西野弘美氏を選任いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

西野氏は、地元の食材を広めることに情熱を持ち、地元の小・中学校において、食育を中心に学校教育の推進に御貢献いただいております。毎年開催されている「じゃがワングランプリ」においては、地元の小・中学生の学習発表の場を設け、また、子供たちの考えた料理をメニューに加えたりするなど、児童・生徒の郷土愛や自己肯定感を高めることに御協力いただいております。

また、本市の特産品のブランド化に携わるとともに、たけはら食育未来会議において、本市が進める食育の推進に御尽力いただいております。

このように食育に関し深い識見と情熱を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ、御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意すること

に決しました。

日程第7

議長（稲田雅士君） 日程第7，議案第2号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第2号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて，提案の理由を御説明申し上げます。

本案は，竹原市公平委員会委員の中田稔委員が，平成26年1月30日をもって任期満了となりますので，その後任委員として同氏を引き続き選任したいと考え，地方公務員法第9条の2第2項の規定により，議会の同意を求めるものであります。

公平委員は，3名の委員により構成され，職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し，判定し，必要な措置をとること等を主な任務としております。

中田氏は，昭和56年三井金属鉱業株式会社竹原製煉所に入社され，同所労働組合執行委員長を務めておられ，地方自治発展への理解と，人事，行政等に深い識見を有されており，公平委員会委員として適任であると考えます。

何とぞ，御同意のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

日程第8

議長（稲田雅士君） 日程第8，議案第3号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第3号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち森川愛子委員が、平成26年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条の第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

森川氏は、平成17年4月から竹原市男女共同参画推進協議会委員を務められるとともに、朗読グループ「しおさい」において視覚障害者のための録音図書の制作、公民館での3B体操の指導など、常に温かい人間性を基調とした深い理解と愛情をもって、ひたすら住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、また、平成20年4月から人権擁護委員を務めていただき、現在は、竹原市域の中心的な役割を担うなど、人権擁護委員として適任であると考えます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9

議長（稲田雅士君） 日程第9，議案第4号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（吉田 基君） 議案第4号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、御説明申し上げます。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち西中重則委員が、平成26年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として大川正憲氏を推薦したいと考え、人権擁護委員法第6条の第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

大川氏は、地域振興に貢献したいとの思いから、民生委員児童委員や、黒滝山を愛する会の理事を務めるなど、住民福祉の向上のため熱意を持って活動されており、人格高潔にして、人権擁護委員として適任であると考えます。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、平成26年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員